

計 画 第2次山梨県男女共同参画計画骨格(案)		
策定年月日		
計画期間 平成19年度～平成23年度(5年間)		
基本目標	重点目標	施策の方向
Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成	◆男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成 ◆男女共同参画にかかる情報収集・提供等 ◆メディアにおける男女共同参画の推進
	2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能とする教育・学習の充実	◆学校教育における男女平等を推進する教育と学習の充実 ◆社会教育等における男女共同参画の推進 ◆生涯にわたる学習活動の推進 ◆女性のエンパワーメントのための学習支援及び女性のチャレンジ支援
Ⅱ 男女共同参画による豊かな社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	◆各種審議会委員等への女性の参画推進 ◆女性職員の登用の推進 ◆女性の人材育成等
	2 地域社会への男女共同参画の促進	◆地域社会活動への男女共同参画の推進 ◆環境分野での男女共同参画の推進 ◆地域おこし、まちづくり、観光分野等における男女共同参画の推進 ◆男女共同参画の視点を取り入れた防災（災害復興）体制の促進
	3 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境整備	◆高齢者の社会活動の促進、学習機会の充実 ◆高齢者が安心して暮らせる介護体制の充実 ◆障害者の自立した生活の支援 ◆社会基盤の整備
	4 農山村における男女共同参画の確立	◆女性が住みやすく活動しやすい農山村づくり ◆農村地域の女性の地位向上に向けた意識改革の促進 ◆政策・方針決定過程への女性の参画の促進 ◆農山村の高齢者が安心して暮らせる条件の整備
	5 国際社会を視野に入れた男女共同参画の促進	◆国際社会における取組等の情報収集及び提供並びに施策への反映 ◆あらゆるレベルでの国際交流や協力の推進
Ⅲ 男女が共に家庭と仕事を両立できる環境づくり	1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	◆男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進 ◆女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進 ◆妊娠中及び出産後も働きやすい職場環境づくりの促進
	2 多様な働き方への支援	◆能力開発のための支援 ◆再就職に向けた女性の能力開発のための支援 ◆多様な働き方への支援 ◆商工業等の自営業に従事する女性への支援
	3 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	◆仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発の充実 ◆仕事と育児・介護等両立のための制度の定着 ◆育児・介護等を行う労働者が働きやすい環境の整備 ◆多様なライフスタイルに応じた保育サービスの整備 ◆ひとり親家庭等に対する支援の推進
Ⅳ 女性の人権と健康に配慮した社会づくり	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◆女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり ◆配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ◆性犯罪被害者への支援と潜在化の防止 ◆売買春への対策の推進 ◆人身取引への対策の推進 ◆セクシャル・ハラスメント防止対策の推進 ◆ストーカー行為等への対策の推進
	2 生涯を通じた女性の健康支援	◆生涯を通じた女性の健康の保持増進 ◆妊娠・出産期における女性の健康支援 ◆生涯を通じた健康づくりの情報や学習機会の提供 ◆エイズ、性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等に関する適切な教育及び啓発活動の充実
Ⅴ 男女共同参画社会形成に向けた計画的推進	1 庁内の推進体制の充実	◆県の推進体制 ◆計画の進捗状況の公表 ◆男女共同参画推進センターの機能充実 ◆相談・苦情処理制度の周知 ◆職員研修の充実
	2 市町村及び各種団体との連携	◆県民運動の展開 ◆市町村との連携 ◆関係機関、関係団体等との連携

14分野

計 画 第3次山梨県男女共同参画計画骨格(案)		
策定年月日		
計画期間 平成24年度～平成28年度(5年間)		
基本目標	重点目標	施策の方向
Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成	◆男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成 ◆男女共同参画にかかる情報収集・提供等 ◆メディアにおける男女共同参画の推進
	2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能とする教育・学習の充実	◆学校教育における男女平等を推進する教育と学習の充実 ◆社会教育等における男女共同参画の推進 ◆生涯にわたる学習活動の推進 ◆女性のエンパワーメントのための学習支援及び女性のチャレンジ支援
Ⅱ 男女共同参画による豊かな地域社会づくり	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	◆各種審議会委員等への女性の参画推進 ◆女性職員の登用の推進 ◆女性の人材育成等
	2 地域社会への男女共同参画の促進	◆地域社会活動への男女共同参画の推進— 自治会活動等の地域社会活動男女共同参画の推進 ◆環境分野での男女共同参画の推進 ◆地域おこし、まちづくり、観光分野等における男女共同参画の推進 ◆男女共同参画の視点を取り入れた防災（災害復興）体制の促進
	3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進	◆子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進（男女共同参画の視点に立った子どもの人権の尊重） ◆子どもが健やかに育つ生活環境の整備 ◆子どもに関する相談支援体制の整備 ◆男性の家庭や地域への参画に向けた意識啓発、支援 ◆事業者・団体に対する働きかけの推進 ◆男性に対する心身の健康維持等の相談体制の確立
	4 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境整備	◆高齢者の社会活動の促進、学習機会の充実 ◆高齢者が安心して暮らせる介護体制の充実 ◆障害者の自立した生活の支援 ◆外国人が安心して暮らせる情報提供等の充実 ◆社会基盤の整備
	III-4へ	
Ⅲ 男女がいいきいきと働くことができる環境づくり	1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保	◆男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進 ◆女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進 ◆妊娠中及び出産後も働きやすい職場環境づくりの促進
	2 多様な働き方への支援	◆能力発揮のための支援 ◆再就職に向けた女性の能力開発のための支援 ◆多様な働き方への支援 ◆商工業等の自営業に従事する女性への支援
	3 仕事と家庭の両立支援と継続就業のための環境整備	◆仕事と子育て・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発の充実 ◆仕事と育児・介護等両立のための制度の定着 ◆子育て・介護等を行う労働者が働きやすい環境の整備 ◆多様なライフスタイルに応じた保育サービスの整備 ◆ひとり親家庭等に対する支援の推進 III-5へ移動
	4 活力ある農山村の実現に向けた男女共同参画の推進	◆女性が住みやすく活動しやすい農山村づくり ◆農村地域の女性の地位向上に向けた意識改革の促進 ◆政策・方針決定過程への女性の参画の促進 ◆農山村の高齢者が安心して暮らせる条件の整備
	5 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	◆ひとり親家庭等に対する支援の推進 ◆キャリア教育、職業体験等の充実 ◆自立のための就労支援
Ⅳ 女性の人権と健康に配慮した社会づくり	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	◆女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり ◆配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 ◆性犯罪被害者への支援と潜在化の防止 ◆売買春への対策の推進 ◆人身取引への対策の推進 ◆セクシャル・ハラスメント防止対策の推進 ◆ストーカー行為等への対策の推進
	2 生涯を通じた女性の健康支援	◆生涯を通じた女性の健康の保持増進 ◆妊娠・出産期における女性の健康支援 ◆生涯を通じた健康づくりの情報や学習機会の提供 ◆エイズ、性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等に関する適切な教育及び啓発活動の充実
Ⅴ 男女共同参画社会形成に向けた計画的推進	1 庁内の推進体制の充実	◆県の推進体制 ◆計画の進捗状況の公表 ◆男女共同参画推進センターの機能充実 ◆相談・苦情処理制度の周知 ◆職員研修の充実
	2 市町村及び各種団体との連携	◆県民運動の展開 ◆市町村との連携 ◆関係機関、関係団体等との連携
	3 国際社会を視野に入れた男女共同参画の促進	◆国際社会における取組等の情報収集及び提供並びに施策への反映 ◆あらゆるレベルでの国際交流や協力の推進

16分野